

# 北海道の情報通信 2009

デジタルが拓く北海道の地域づくり



Ministry of Internal Affairs and Communications

総務省 北海道総合通信局

Hokkaido Bureau of Telecommunications

## デジタルが拓く北海道の地域づくり

ICT（情報通信技術）は、豊かな国民生活の実現に不可欠な社会経済活動の基盤であるとともに、我が国の産業が厳しい国際競争に勝ち抜き、持続的な経済成長を図る上での原動力です。

当局は、ICTにより北海道のくらしの安全、地域の活性化に資するため、地上デジタルテレビ放送への完全移行に向けた送受信環境整備の促進、地理的デジタル・ディバイド（情報格差）の解消、ICTの利活用の促進など着実な取組を進めてきました。

平成21年度においても、ICTの有効活用により、道民の社会生活の利便性の向上、経済の活性化の増進を目指して、以下の4項目の施策を柱とした重点施策を重点的・計画的に取り組んでいます。

- ▶ **平成23年（2011年）7月『地デジ』完全移行に向けた取組の促進**
- ▶ **平成23年（2011年）3月道内デジタル・ディバイドの解消**
- ▶ **電波利用の促進と電波利用環境の維持**
- ▶ **ICT利活用と地域振興の促進**



# Information and Communications Technology

## 目 次

### <デジタルが拓く北海道の地域づくり>

- 平成23年(2011年)7月『地デジ』完全移行に向けた取組の促進……1
- 平成23年(2011年)3月道内デジタル・ディバイドの解消……3
- 電波利用の促進と電波利用環境の維持……5
- ICT利活用と地域振興の促進……7

### <北海道の情報通信の概況>

- 電波利用状況・電気通信サービスの現況……9
- 放送サービスの現況……11
- 地域・自治体の情報化……12

### <北海道総合通信局の組織と業務>

- 総務部……13
- 情報通信部……14
- 無線通信部……15
- 電波監理部……16

### <お問い合わせ窓口>

# 平成23年(2011年)7月『地デジ』完全移行に

## 「地上デジタル放送推進総合対策」

総務省では、地上テレビジョン放送の平成23年(2011年)7月24日までのアナログ放送終了とデジタル放送への完全移行に向けて、実施すべき施策を整理し、「地上デジタル放送推進総合対策」(平成20年7月策定、平成21年2月改訂)を策定しました。

当局は、平成21年3月31日に地上デジタル放送推進北海道会議が「地デジ」完全移行の推進に向けて策定した「北海道の地デジ普及推進アクションプラン」を踏まえ、道内関係者との連携を図り、取組を進めています。

### I 国民に地上デジタル放送についてご理解いただくための取組

#### 1. 必要な情報の徹底した提供

- (1) 放送を活用した周知の徹底等
- (2) 地方公共団体等との連携
- (3) アナログ受信機の誤購入防止等
- (4) 国民運動の展開

#### 2. 悪質商法対策

北海道、北海道警察、消費者センターと情報共有を行い、実際に起きた悪質商法の事例をホームページ等で紹介、注意喚起をしています。

#### 3. 相談体制の充実・強化

「総務省テレビ受信者支援センター」(愛称: デジサポ)を札幌市、旭川市、釧路市、函館市の4カ所に設置し、地域の方々に対するきめ細かな説明会を行うとともに、希望者には戸別訪問等を行っています。説明会は高齢者、障がい者の方々を主な対象として、今年度内に道内全市町村において、町内会単位で開催する予定です。

◇デジサポのホームページ <http://digisuppo.jp/>

『地域ごとの地デジ説明会開催日程』や「地デジ」視聴の環境が整っているかをWEB上で確認できる『地デジ診断』など役立つ情報が多数掲載されています。



### II 受信側の取組

#### 1. 受信機の普及

- (1) 簡易なチューナーの開発・流通の促進
- (2) 使いやすい機器の普及促進
- (3) 経済的に困窮している方への支援
- (4) 高齢者・障がい者等への働きかけ、サポート
  - ・要介護世帯や高齢者のみの世帯等であって、地域での説明会に参加できない場合等については、戸別訪問により、地上放送のデジタル化への対応をサポートしています。

#### 2. 共聴施設の整備促進

- (1) 辺地共聴施設のデジタル改修促進
- (2) 受信障害対策共聴施設の改修促進
- (3) 集合住宅共聴施設の改修促進
  - ・受信障害対策共聴施設のデジタル化に向けた当事者間の協議促進等を図るため、デジサポにおいて、必要な受信調査を実施しています。
  - ・集合住宅共聴施設の改修について、当局、デジサポ、関係業界等において、説明会の開催や個別の働きかけを強化しています。

- ・受信障害対策共聴施設、集合住宅共聴施設に対して、施設のデジタル化改修を促進するために、改修等の費用の一部を補助することにより支援を強化します。

### 3. 公共施設における地上放送のデジタル化への対応

- ・公共施設における地上放送のデジタル化対応については、関係機関において、平成22年12月末までにすべての公共施設におけるデジタル化が終了することを目標として取り組んでいます。

## Ⅲ 送信側の取組

### 1. デジタル中継局の整備

- (1) 中継局整備の促進
- (2) デジタル難視聴対策
  - ・中継局ロードマップに示された中継局が着実に整備されるよう条件不利地域の中継局整備支援を含め、引き続き取り組みます。
  - ・条件不利地域の中継局整備支援策として、「電波遮へい対策事業費等補助金」の交付により自治体を支援しています。
  - ・アナログ放送を視聴できているにもかかわらずデジタル放送が難視聴となる（「新たな難視」）と推定される世帯を調査・確定し、当該自治体に対策方法の説明等を行っています。

### 2. デジタル混信への対策

### 3. ケーブルテレビ等の活用

- (1) ケーブルテレビ
- (2) IP再送信

### 4. 暫定的な衛星利用による難視聴地域対策

## Ⅳ アナログ放送終了等にあたっての取組

### 1. アナログ放送終了のための放送対応手順

- (1) アナログ放送終了計画
- (2) アナログ放送終了のリハーサル

### 2. アナログ放送終了のための体制整備

- (1) 地域レベルで関係者が連携する推進体制
- (2) 廃棄・リサイクル
- (3) 政府をあげた推進体制の検討

### 3. アナログ停波後のチャンネル切替

### 地上デジタル放送に関する連絡先

地上デジタル放送全般に関する質問、デジサポへの調査依頼、説明会の開催依頼は“総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター”で受け付けています。

◇電話：0570-07-0101（受付時間） 平日9時～21時／土日・祝日9時～18時

※IP電話等、上記番号でつながらない場合は、03-4334-1111で受け付けます。

# 平成23年(2011年)3月道内デジタル・ディバ

我が国における多くの社会的課題に対して、ICTが課題解決の切り札として期待され、「u-Japan政策」が推進されているところですが、ICT利用のためには、情報通信基盤の整備が必須です。しかし、北海道においても情報通信基盤の地理的な格差（地理的デジタル・ディバイド）が存在することから、当局では、関係機関との連携により、その解消を目指しています。

## I ブロードバンド・ゼロ地域の解消

総務省は平成18年8月に、平成22年（2010年）度までにブロードバンド世帯カバー率100%を実現するための「次世代ブロードバンド戦略2010」を策定しました。

ブロードバンドの整備は民間主導が原則ですが、山間部等の投資効率の悪い条件不利地域の整備は電気通信事業者・国・都道府県・市町村・地域住民等の関係者の連携も不可欠です。

今年度の経済危機対策（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）」では、地域連携の強化と競争力強化、国民の利便性向上のため、デジタル・ディバイド解消（ブロードバンド・ゼロ地域の解消）を推進することとしており、総務省としても、ブロードバンド・ゼロ地域を解消するため、「地域情報通信基盤整備推進交付金」による自治体支援等の取組を強化しています。

### 整備目標

- ① 2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消【IT新改革戦略（平成18年1月、IT戦略本部）】
- ② 2010年度までに超高速ブロードバンドの世帯カバー率90%以上【次世代ブロードバンド戦略2010】

### 「地域情報通信基盤整備推進交付金」

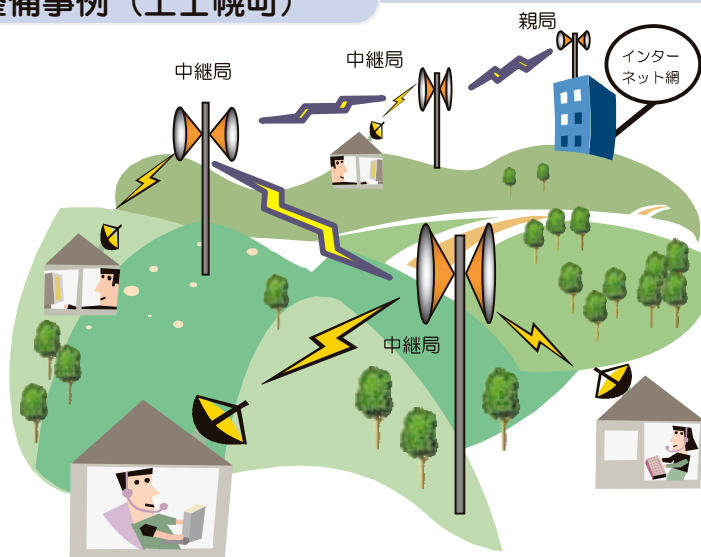
#### 交付対象主体及び交付率

- (1) 条件不利地域に該当する市町村（交付率：1/3）
  - ＊条件不利地域とは、過疎、辺地、離島（奄美及び小笠原を含む。）半島、山村、豪雪及び沖縄県のこれらに類する地域をいう。
- (2) (1)を含む合併市町村又は連携主体（交付率：1/3）
  - ＊1 合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り交付対象とする。
  - ＊2 定住自立圏の取組を推進するための基盤となる設備として、遠隔医療等に不可欠な送受信装置等も交付対象とする。
- (3) 第三セクター法人（交付率：1/4）

### ワイヤレスブロードバンド環境の整備事例（上士幌町）

上士幌町は、町の中心市街地及び糠平地区以外はブロードバンドサービス未提供であり、町内にデジタル・ディバイドが生じていましたが、総務省の平成20年度「地域情報通信基盤整備推進交付金」により、これらの地域にFWAによるワイヤレスブロードバンド網を整備し、町内のほぼ全域において快適な情報通信環境の提供が可能となりました。

ワイヤレスブロードバンド網は、アクセスポイント（無線基地局）間を無線で接続するため、中継用光ファイバの敷設が不要で、低コストでネットワークの整備が可能という利点があります。



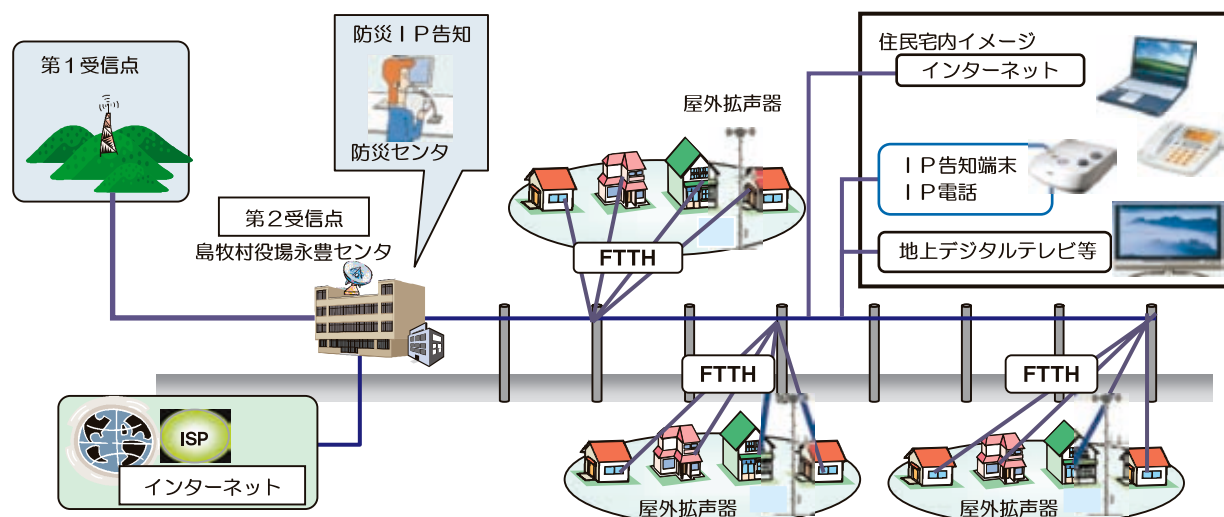


# イドの解消

## ブロードバンド環境の整備事例（島牧村）

島牧村では、村全域にブロードバンド環境がなく、地上テレビ放送の難視聴地域でしたが、総務省の平成20年度「地域情報通信基盤整備推進交付金」により、村内全域にFTTH網を整備し、ブロードバンド環境と「地デジ」の難視聴解消のための再送信設備を整えました。これにより、村内全域、全住民への快適な情報通信環境の提供が実現しました。

この他、村は「島牧光ネットワーク」として、IP電話サービス、有線テレビジョン放送、FMラジオ（NHK）放送の再送信、IP告知（村内広報、災害情報等）のサービスも行っています。また、同施設を活用して電気通信事業者による高速インターネット接続サービスも行っています。



## Ⅱ 超高速ブロードバンド環境整備の促進

超高速ブロードバンドとは、下り30Mbps級以上であるブロードバンドを想定しています。

道内のブロードバンド世帯カバー率は、平成21年3月末現在、約98.4%、そのうち、超高速ブロードバンド世帯カバー率は約84.4%となっています。

当局では、ブロードバンド・ゼロ地域の解消と並行して、超高速ブロードバンド世帯カバー率90%を目標に、民間事業者による超高速インターネット環境整備を支援するとともに、民間事業者による整備が困難な地域については、補助金活用などによる自治体の整備に対する支援を行っています。

## Ⅲ 条件不利地域等における携帯電話不感地域の解消

ブロードバンドと同様に、日常生活・経済活動に不可欠な携帯電話も、山間部等の条件不利地域では、観光資源や住宅等があるにも関わらず利用できない地域が多数存在しています。

当局では、北海道、市町村、電気通信事業者等と連携し、移動通信用鉄塔施設の整備や有線伝送路の整備・運用に係る支援事業を推進し、地域住民の生活の向上や地域活性化を図っています。

### 携帯電話不感地域解消のための事業への補助金交付決定（平成21年度）

| 対象地域                       | 事業名       | 整備内容      |
|----------------------------|-----------|-----------|
| 一般国道274号線（日勝トンネル【日高町・清水町】） | 電波遮へい対策事業 | 移動通信用中継施設 |
| 一般国道333号線（新佐呂間トンネル【佐呂間町】）  | 電波遮へい対策事業 | 移動通信用中継施設 |

## 電波利用の促進と電波利用環境の維持

防災・安全対策にもICTは活用されています。特に、無線通信は非常災害時に迅速かつ的確に情報を収集・伝達するための手段として不可欠です。

当局では、災害時における通信の確保のため、防災行政無線の普及促進とデジタル設備への更新についての周知・アドバイスを実施しています。

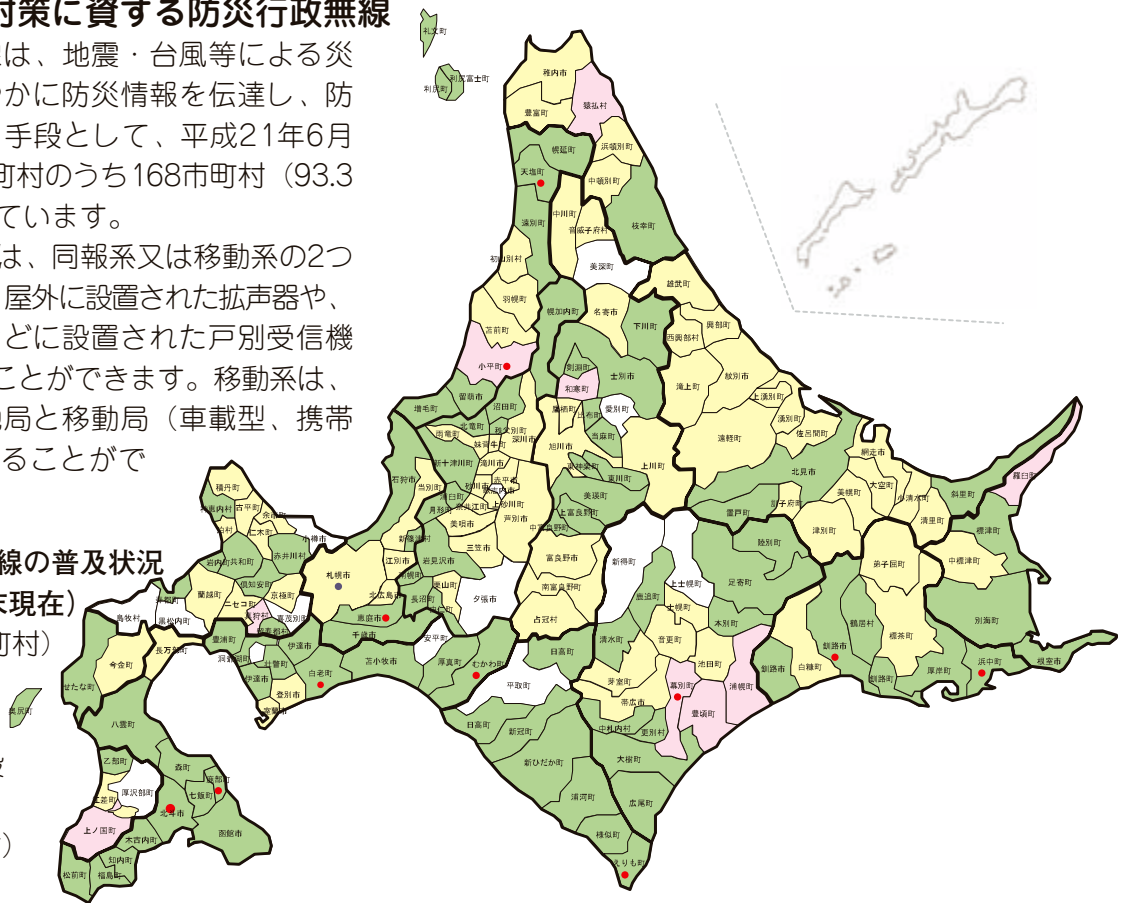
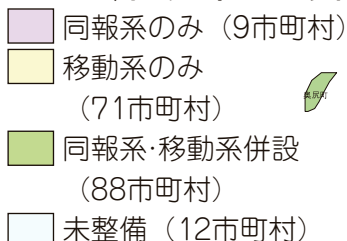
## I 安心・安全のための地域住民への情報伝達システムの普及促進

# 非常災害時の安全対策に資する防災行政無線

市町村防災行政無線は、地震・台風等による災害発生時に住民へ速やかに防災情報を伝達し、防災機関相互の連絡する手段として、平成21年6月末現在、道内の180市町村のうち168市町村（93.3％）において整備されています。

防災行政無線の形態は、同報系又は移動系の2つに大別され、同報系は、屋外に設置された拡声器や、地域の住宅や公民館などに設置された戸別受信機に直接情報伝達を行うことができます。移動系は、役場等に設置した基地局と移動局（車載型、携帯型等）との間で通信することができます。

北海道内の防災行政無線の普及状況  
(平成21年6月末現在)

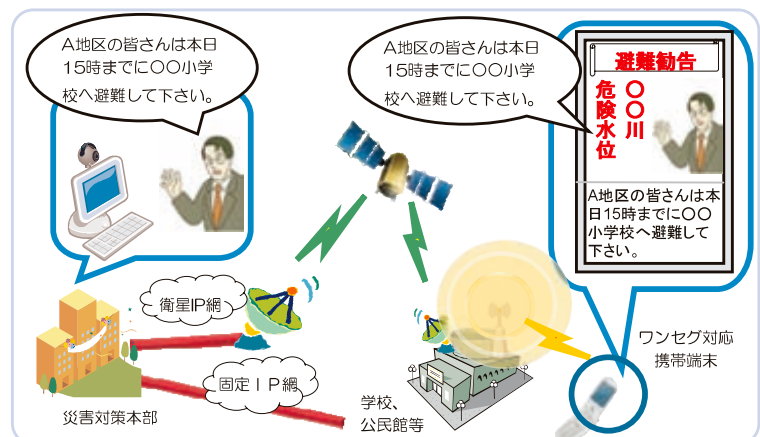


## エリア限定ワンセグ放送システムに関する調査検討会を開催

当局は、よりきめ細かな災害情報や観光情報、コミュニティ情報等の提供等について検討する「エリア限定ワンセグ放送システムに関する調査検討会」を平成21年度に開催しています。

災害時に、自治体等から被災者に対する情報伝達手段として、近年普及が増大しているワンセグ対応携帯端末に注目し、エリアを限定したワンセグ放送システムによるブロードキャスト型の情報提供システムについて、適正な送信条件等を検討し、その有効性を検証します。

加えて、地域の観光情報や商店街等の情報、自治体からのコミュニティ情報提供等における利活用を検討し、実際の被災状況を想定したＩＰ網や衛星ＩＰ網経路による伝送特性試験などの実証試験を行う予定です。





## Ⅱ 電波利用環境の維持のための電波監視及び周知広報の促進

### 電波の安全性に関する周知広報活動

電波の性質や人体に与える影響など、電波の安全性について正しい理解を深めていただくために、道内各地で一般の方向けに説明会を開催し、パンフレット配布等の周知活動を行っています。

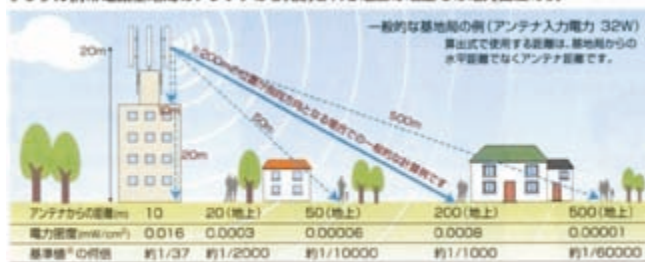
\*非常に強い電波は人体への影響があることがわかっています。日本では、世界各国での50年以上にわたる研究データに基づいて「電波防護指針」を作成し日常使用される電波について、十分な安全率を確保した上で基準を定めて規制しています。

#### 植込み型医療機器への影響を防止

- ・携帯電話・PHS端末は、装着部位から22cm程度以上離すことが望ましい。
- ・満員電車など装着者との距離が近接した状態になる可能性のある場所では、携帯電話・PHS端末の電源を切るよう配慮することが望ましい。

（「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針」（平成17年8月総務省））

デジタル携帯電話基地局のアンテナから放射される電波の地上での電力密度の例



携帯電話基地局のアンテナは、ある特定の方向（図の例では、アンテナから200m先の地点）に電波を放射しており、真下にはあまり電波を放射していません。建物の内部では、電波は壁や屋根によって吸収・反射されるので、電波の強さは表に示した値をはるかに下回ります。

#### 電波防護指針

: <http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/body/protect/index.htm>

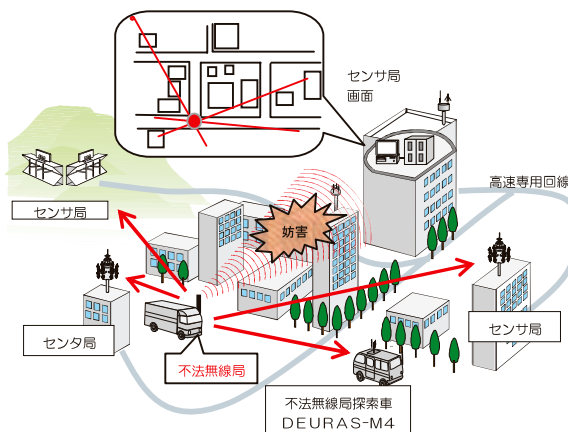
パンフレット「電波と安心な暮らし」: <http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/body/pr/index.htm>

### 電波監視システム DEURAS (DEtect Unlicensed RADio Stations: デューラス)

当局は、道内各地域28カ所に設置したDEURASセンサ局からのデータに基づく不法無線の発射源の迅速な探索と24時間の自動監視により、効果的な電波監視を行っています。

また、方向探知処理装置や遠隔制御装置などを搭載した不法無線局探索車（DEURAS-M）を配備し、機動力を生かしての不法無線局等の探査を行っています。

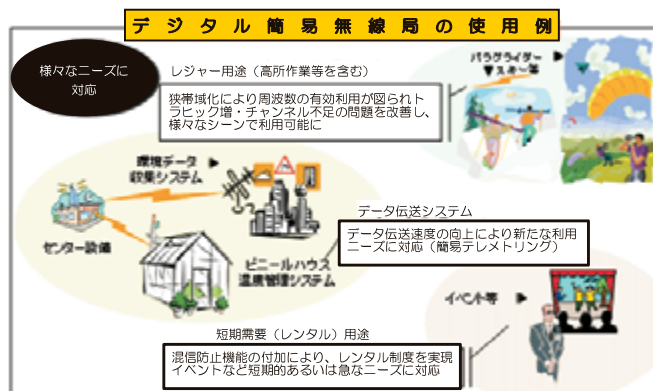
平成20年に開催された北海道洞爺湖サミットでは、サミット会場周辺に可搬型多機能センサ局を3局増設するとともに、全国の総合通信局等からの応援によりDEURAS-Mの台数を増加し、電波監視にあたりました。



## Ⅲ 無線通信システムのデジタル化の促進

無線システムのデジタル化による周波数の有効利用を図るため、当局では、平成28年5月末までのアナログ周波数の使用期限が定められているタクシー無線や消防・救急無線などの自営用移動通信システムに対して、早期デジタル化への移行促進を行っています。

また、平成20年度に制度化され、レンタル利用も可能になったデジタル簡易無線局の普及促進も図っています。



## ICT利活用と地域振興の促進

インターネットや携帯電話は、私たちの日常生活やビジネスに欠かせないものとなっている一方で、ウイルス、迷惑メール、個人情報漏えい、架空請求詐欺等のトラブルも多数発生しています。

当局では、道民の皆様が安心・安全に、便利にICTを利用するために必要な対策や知識の周知活動に取り組んでいます。

## I 安心安全にICTを利用するための取組の促進

## e-ネットキャラバン（e-ネット安心講座）の推進

インターネットや携帯電話の普及に伴い、子どもたちがこれらのトラブルに巻き込まれる事例が増えています。

総務省、文部科学省及び情報通信関係6団体により構成するe-ネットキャラバン運営協議会では、主に子どもたちを保護・教育する立場にある保護者及び教職員を対象に、子どもたちのインターネットの安心・安全利用に向けた啓発のための「e-ネットキャラバン（e-ネット安心講座）」を実施し、講師を派遣しています。

## 道内開催件数

平成18年度10回、平成19年度42回、平成20年度63回

## 講座内容

“ネット社会の7つの常識”と題し、

- ・インターネットや携帯電話の利用の実態
  - ・最近のトラブル等の事例
  - ・インターネットや携帯電話の利点・欠点
  - ・家庭でのルールづくり
- などについて、実社会での事象になぞらえながら、安全対策や危険な事例について学習します。



e-ネットキャラバン公式ホームページ：<http://www.e-netcaravan.jp/>

## Ⅱ 電子申請の普及促進

総務省は、申請される方々が簡便、効率的に申請手続きができるように電子申請の利用を推進しています。

無線局の電子申請：<http://www.denpa.soumu.go.jp/public/index.html>

## 電子申請のメリット

- ① いつでも申請・届出ができる      ② 申請手数料が書面による申請に比べ約3割安い
- ③ 申請手数料は電子納付で行う      ④ 申請履歴（処理状況）がいつでも確認できる

## 電子申請に必要なものは

- ① 電子証明書の取得      ② ICカードリーダー      ③インターネットが利用できる環境  
④ 電子メールアドレスの取得  
⑤ インターネットバンキングの開設（金融機関によってはATMによる現金納付が可能です。）

→ アマチュア無線局はIDパスワードを利用して電子申請・届出ができるので、電子証明書が不要です！

## 電波利用 電子申請・届出システム ヘルプデスク

電話番号：0120-850-221

受付時間： 月曜日から金曜日の8:30～17:00（時間外の場合は自動メッセージが流れます。）

上記「無線局の電子申請」サイトの記載内容に関する質問、システムの操作方法、運営に関する質問などを受け付けています。

電子申請は、無線局申請手続きのほか、無線従事者・工事担任者・電気通信主任技術者等の手続きも可能です。

無線従事者・工事担任者・電気通信主任技術者等の手続き：<http://www.e-gov.go.jp/>

## Ⅲ ICT分野の研究開発及び産学官連携の促進

### SCOPEによる研究開発支援

SCOPE（Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme：戦略的情報通信研究開発推進制度）は、戦略的な重点目標に沿った独創性・新規性に富む研究開発を推進することを目的とする「競争的資金制度」です。

総務省では、（他で実施していない）新規の研究開発課題を広く公募の上、2段階による厳正な評価を行い、優れた研究開発課題に対して研究費（直接経費）及び間接経費を配分します。

特に当局では、地域の中小・中堅企業と大学等との共同研究を推進する「地域ICT振興型研究開発」を重点的に取り組んでおり、北海道内から平成20年度は4件、21年度は3件採択されています。

### 平成21年度採択案件

- ① 自立型水素吸蔵合金アクチュエータを利用した海水揚水システムに関する研究開発
- ② デジタルコンテンツの印象語（感性メタデータ）を付加する処理の研究開発
- ③ マリンブロードバンドを活用したICT漁業の実現とリアルタイム水産資源評価に関する研究開発

## Ⅳ 地域の諸課題を解決するためのICT利活用の促進

### 地域ICT利活用モデル構築事業

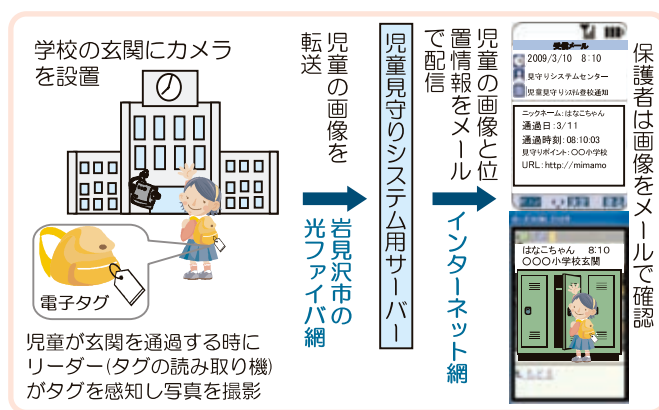
地域ICT利活用モデル構築事業とは、地域経済の活性化や少子高齢化への対応等、地域が抱えるそれぞれの課題について、ICTの利活用を通じ、その解決を促進するためのモデル的な取組を委託事業として実施することにより、地域のユビキタスネット化等の促進を図ることを目的に総務省が平成19年度に設けた事業です。

平成21年度補正予算では、ICT関連技術を集中的、効果的に活用して、地域住民が生活利便の向上、安心・安全を実感できる街づくり「ユビキタスタウン」の全国展開を推進するため、各地域におけるICTの導入を支援する事業（ユビキタスタウン構想推進事業）を実施します。

### 地域児童見守りシステムモデル事業

地域児童見守りシステムモデル事業とは電子タグや携帯電話等を活用した児童の安心・安全を確保するためのシステムモデルの構築、運用及び評価等を地方公共団体等に委託し、成果を広く提供することにより、当該モデルの全国展開を図ろうとする事業です。

北海道内では電子タグを利用したモデル事業が平成19年から岩見沢市で実施され、児童の登下校を保護者が携帯端末等で確認できるシステムの運用を行ってきました。



### 公開実証実験によりICTの活用方法を検証

岩見沢市では平成19年から950MHz帯パッシブタグシステムにより児童見守りシステムの運用を行ってきましたが、応用範囲が広いアクティブタグシステムの有効な利活用方法を検証するため、平成21年2月に岩見沢市において「950MHz帯アクティブタグシステムの電波伝搬特性等に関する調査検討会」主催の公開実証実験を行いました。実験ではアクティブタグシステムの高速移動時の読取性能、同時読取性能、除雪車等による巻き込み事故防止に関する各検証等を行いました。

検証の結果、アクティブタグシステムが従来のタグシステムと比べ、「高速移動中の読取性能」、「同時読取性能」「人、雪等の障害物に対する回避性能」が高いことが確認されました。

今後はタグシステムの特長を生かして、児童見守りシステム、除雪作業、スキー場などでの実用化が期待されています。

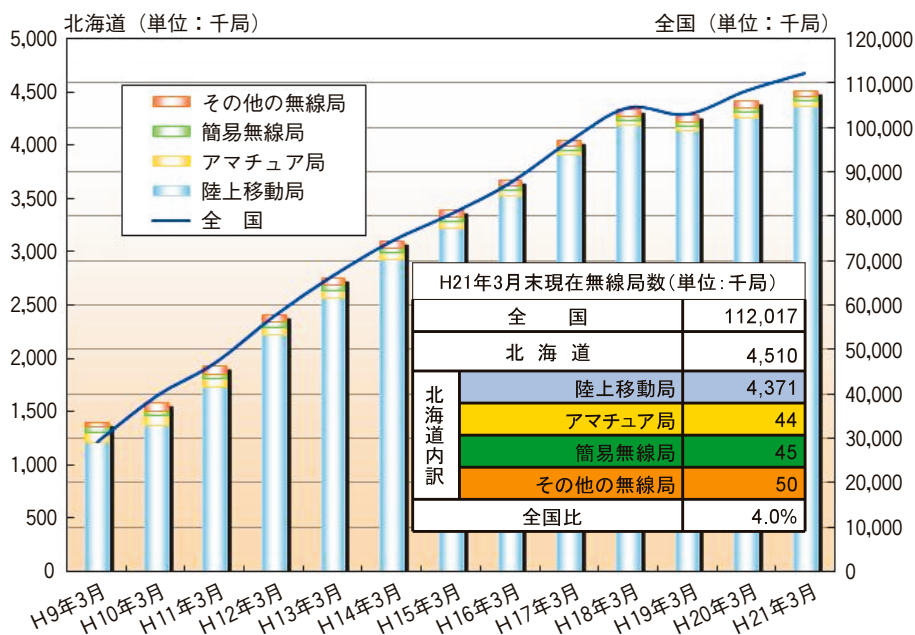


# 電波利用状況・電気通信サービスの現況

電波はテレビ・ラジオ、船舶や航空機等の安全確保、警察、消防、防災活動といった人命の安全や財産の保護などに関する公共的な分野で多く利用され、発展してきました。また、携帯電話、カーナビ、無線LAN機器など、暮らしや仕事に必要な存在となっており、多くの無線局が利用されています。

## 無線局数の推移

平成21年3月末現在の北海道内の無線局数は約451万局で、うち約437万局（約97%）は携帯電話などの陸上移動局が占めています。



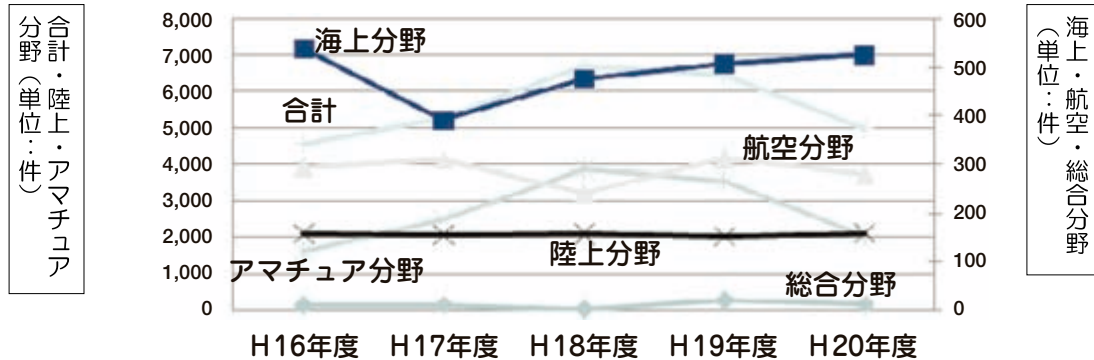
## 周波数の利用状況

警察・消防・防災・電力・列車運行などの重要無線やタクシー、MCA、簡易無線などの自営無線については、従来のアナログ方式からデジタル方式への移行が進められています。また、ブロードバンド時代における過疎地のデジタル・ディバイド対策として期待される無線アクセスシステム、950MHz帯アクティブタグシステム等、新しい無線利用が一層進むものと期待されています。

| 直進性が弱い・情報伝送容量が小さい |            |                         |                                                               |                               | 直進性が強い・情報伝送容量が大きい                                                                                            |                                                                                                                                          |                                                                                                                                  |                                                    |                                      |                  |
|-------------------|------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------|
| 波長                | 100km      | 10km                    | 1km                                                           | 100m                          | 10m                                                                                                          | 1m                                                                                                                                       | 10cm                                                                                                                             | 1cm                                                | 1mm                                  | 0.1mm            |
| 周波数               |            |                         |                                                               |                               |                                                                                                              |                                                                                                                                          |                                                                                                                                  |                                                    |                                      | 3THz             |
|                   | 3kHz       | 30kHz                   | 300kHz                                                        | 3MHz<br>3 000kHz              | 30MHz                                                                                                        | 300MHz                                                                                                                                   | 3 000MHz                                                                                                                         | 30GHz                                              | 300GHz                               | 3 000GHz         |
|                   | VLF<br>超長波 | LF<br>長波                | MF<br>中波                                                      | HF<br>短波                      | VHF<br>超短波                                                                                                   | UHF<br>極超短波                                                                                                                              | SHF<br>マイクロ波                                                                                                                     | EHF<br>ミリ波                                         | サブミリ波                                | 赤外光<br>← 可視光・紫外光 |
|                   |            | 船舶・航空機用<br>ビーコン<br>標準電波 | 船舶通信<br>船舶・航空機<br>用ビーコン<br><br>アマチュア無線<br><br>中波放送<br>(AMラジオ) | 船舶・航空機通信<br>国際短波放送<br>アマチュア無線 | FM放送<br>(コミュニティ放送)<br>TV放送<br>防災行政無線<br>消防無線<br>列車無線<br>警察無線<br>簡易無線<br>航空管制通信<br>無線呼出<br>アマチュア無線<br>コードレス電話 | 携帯電話<br>PHS<br>TV放送<br>MCAシステム<br>タクシー無線<br>防災行政無線<br>各種陸上移動通信<br>列車無線<br>警察無線<br>簡易無線<br>レーダー<br>アマチュア無線<br>パーソナル無線<br>無線LAN<br>コードレス電話 | マイクロ波中継<br>放送番組中継<br>(STL)<br>衛星通信<br>衛星放送<br>無線LAN<br><br>狭域通信システム<br>(DSRC)<br>レーダー<br><br>電波天文・宇宙<br>研究<br><br>加入者系無線<br>アクセス | 衛星通信<br>簡易無線<br>レーダー<br>電波天文<br><br>加入者系無線<br>アクセス | リモートセンシング<br><br>レーザー通信<br>光空間通信システム |                  |

## 無線従事者資格の免許状況

平成20年度の北海道内の無線従事者免許付与数は4,980件で、陸上分野（約2,700件）とアマチュア分野（約2,000件）が大部分を占めています。



|         | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 合計      | 4,569 | 5,284 | 6,735 | 6,479 | 4,980 |
| 総合分野    | 10    | 10    | 2     | 20    | 12    |
| 海上分野    | 540   | 391   | 476   | 508   | 527   |
| 航空分野    | 294   | 308   | 242   | 312   | 279   |
| 陸上分野    | 2,125 | 2,077 | 2,124 | 2,036 | 2,126 |
| アマチュア分野 | 1,600 | 2,498 | 3,891 | 3,576 | 2,036 |

## 北海道のブロードバンドサービスの普及状況

北海道内のブロードバンドサービスの契約数は、平成21年3月末現在、世帯普及率42.6%（前年同期40.2%）と着実に普及しています。

サービス種別では、FTTHがこの一年で24.8%の増加と大きな伸びを示す一方、DSLは8.7%の減少となり、契約数もFTTHがDSLを超えました。FWAは絶対数は少ないものの、都道府県別契約数では北海道が全国最多です。

また、ブロードバンドサービスが提供されている自治体数は平成21年6月末現在、179市町村です。

|      | 北海道      |       | 全国         |       |
|------|----------|-------|------------|-------|
|      | 契約数      | 普及率   | 契約数        | 普及率   |
| 合計   | 1,116,16 | 42.6% | 30,324,833 | 58.0% |
| FTTH | 568,005  | 21.7% | 15,017,316 | 28.7% |
| DSL  | 467,323  | 17.9% | 11,184,265 | 21.4% |
| CATV | 78,686   | 3.0%  | 4,110,609  | 7.9%  |
| FWA  | 2,154    | 0.1%  | 12,643     | 0.0%  |

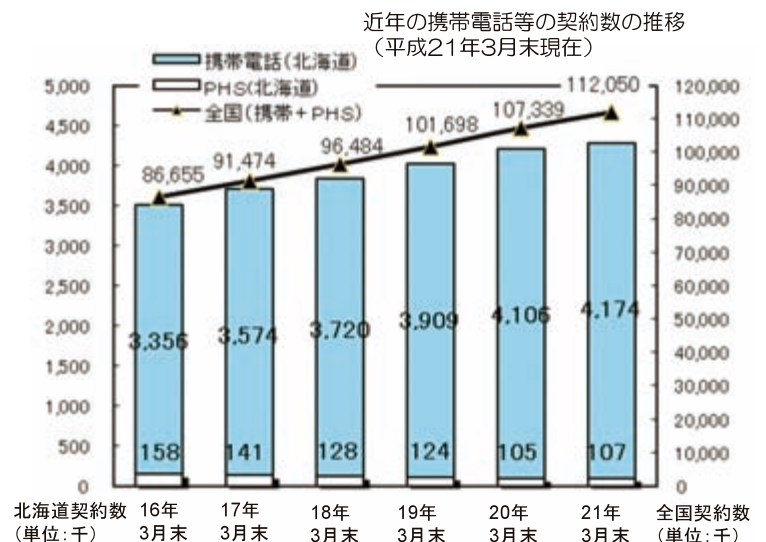
（平成21年3月末現在） 注：普及率は、「契約数／住民基本台帳に基づく世帯数（平成20年3月末現在）×100」で算出。

## 北海道の移動体通信の契約状況

|     | 携帯電話（PHSを含む）契約数 | 人口100人当たりの契約数 |
|-----|-----------------|---------------|
| 北海道 | 4,280,868       | 76.1          |
| 全国  | 112,050,077     | 87.7          |

平成21年3月末現在の北海道内における携帯電話及びPHSの契約数の合計は、平成20年3月末時点と比較すると、約7万契約の増加となっています。

前年同期と比べ、携帯電話の契約数は約7万契約の増加となっていて、PHSの契約数は、ほぼ同じ状況です。



# 放送サービスの現況

地上アナログテレビ放送は、2011年7月24日までに終了し、デジタル放送に移行します。

## 北海道内の放送局

### 【テレビ局】

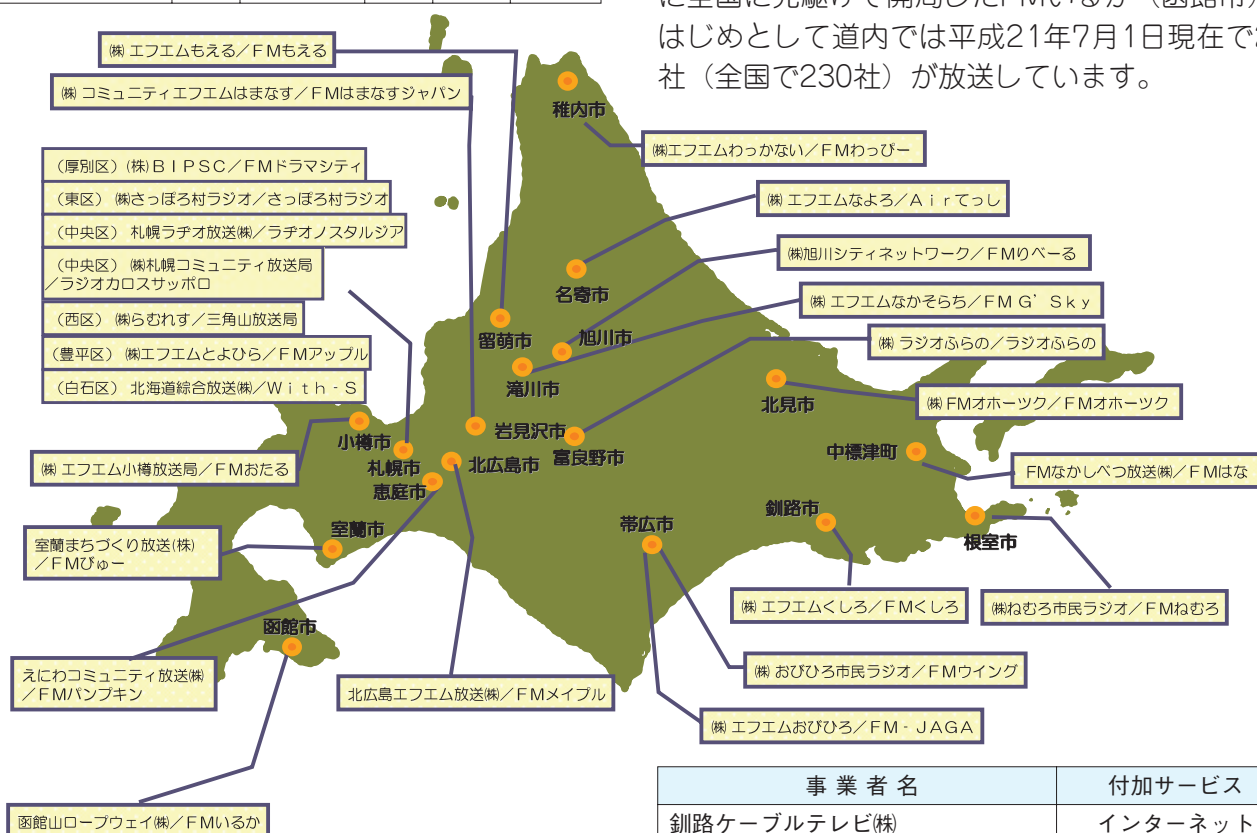
| 放送事業者名           |    | アナログ放送 |         | デジタル放送 |         |        |
|------------------|----|--------|---------|--------|---------|--------|
|                  |    | 局数     | 放送開始    | 局数     | 放送開始    | リモコン番号 |
| 日本放送協会(NHK)      | 総合 | 211    | 昭和31.12 | 61     | 平成18年6月 | 3      |
|                  | 教育 | 209    | 昭和37.6  | 60     |         | 2      |
| 北海道放送(株)(HBC)    |    | 169    | 昭和32.4  | 50     |         | 1      |
| 札幌テレビ放送(株)(STV)  |    | 169    | 昭和34.4  | 50     |         | 5      |
| 北海道テレビ放送(株)(HTB) |    | 168    | 昭和43.11 | 50     |         | 6      |
| 北海道文化放送(株)(uhb)  |    | 166    | 昭和47.4  | 50     |         | 8      |
| (株)テレビ北海道(TVh)   |    | 83     | 平成元.10  | 31     |         | 7      |

### 【ラジオ局】

|      | 放送事業者名                                           | 局数       | 放送開始                                |
|------|--------------------------------------------------|----------|-------------------------------------|
| 【FM】 | 日本放送協会(NHK)                                      | 56       | 昭和44.3.1                            |
|      | (株)エフエム北海道                                       | 11       | 昭和57.9.15                           |
|      | (株)エフエム・ノースウェーブ                                  | 7        | 平成5.8.1                             |
| 【AM】 | 日本放送協会(NHK)第1<br>第2                              | 21<br>18 | 昭和3.6.5<br>昭和20.9.3                 |
|      | 北海道放送(株)(HBCラジオ)                                 | 17       | 昭和27.3.10                           |
|      | (株)STVラジオ(STVラジオ)<br>※平成17.10.1に札幌テレビ放送(株)から免許承継 | 17       | 平成17.10.1<br>※札幌テレビ放送(株)は昭和37.12.15 |
|      |                                                  |          |                                     |

### 【コミュニティFM局】

特定の地域をサービスする地域密着型の「コミュニティ放送局」(コミュニティFM)は、平成4年に全国に先駆けて開局したFMいるか(函館市)をはじめとして道内では平成21年7月1日現在で25社(全国で230社)が放送しています。



### 【ケーブルテレビ局】

北海道のケーブルテレビ事業者  
(自主放送を行う許可施設)

(13事業者、平成21年7月1日現在)

ケーブルテレビ放送を行う事業者は13者あり、ケーブルによるテレビ放送だけでなく付加サービスとして、敷設したケーブルを利用したインターネット接続サービス等を行う事業者もあります。

| 事業者名                       | 付加サービス       |
|----------------------------|--------------|
| 釧路ケーブルテレビ(株)               | インターネット      |
| ニューデジタルケーブル(株)(苫小牧ケーブルテレビ) | インターネット      |
| (株)田中電機商会                  | —            |
| (株)ジェイコム札幌                 | インターネット、IP電話 |
| (株)ニューメディア                 | インターネット、IP電話 |
| 旭川ケーブルテレビ(株)               | インターネット、IP電話 |
| (株)帯広シティケーブル               | インターネット、IP電話 |
| 伊達市(大滝ケーブルテレビ)             | インターネット、IP電話 |
| 泊村有線テレビ                    | インターネット、IP電話 |
| 遠軽町                        | —            |
| 西興部村コミュニティネットワーク           | インターネット      |
| 池田町                        | —            |
| むかわ町                       | —            |



# 地域・自治体の情報化

## 地域・自治体の情報化

北海道は、その地理的要因や財政状況などから、全国平均と比較し地域情報化を支えるインフラ整備や、アプリケーションの利活用が遅れている面もありますが、不利な条件を解消し、特性を活かし、地域の活性化にICTを活用していくために、当局では、北海道における地域情報化の支援を行うとともに、自治体からの相談に積極的に対応しています。

## 【総務省の平成20年度の情報化支援事業（道内分）】

### 地域ICT利活用モデル構築事業

|       |                                                                                                                                                    |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 美 唄 市 | <p>&lt;継続案件&gt; 同市ポータルサイトにて「食と観光を中心としたコンテンツの充実」「特産品の流通に係るトレーサビリティ機能の追加」「地域ポータル間の連携」「地域、観光資源等の動画配信」を行う。</p> <p>&lt;新規案件&gt; 美唄郷土情報による地域活性化モデル事業</p> |
| 北 海 道 | 拠点病院間の遠隔医療を地方病院や診療所等にまで拡大し、全国展開が可能な遠隔医療モデルを確立する。さらに、遠隔医療支援システムの普及促進を目指し、同システムの汎用化・標準化を行う。                                                          |
| 函 館 市 | 地域住民（患者）を中心とする視点から「見守り環境」を構築、ICTの効果的利用により安全・安心地域社会実現、及び地域医療の諸課題（医療過疎、医師等医療者不足、経営的課題等）解決を図る。                                                        |
| 岩見沢市  | コミュニティを形成する様々な組織「健康で生きがいのある日常生活の確保」を共通目標に連携し、高齢者の健康運動行動支援や単身高齢者の安否確認を可能とする新たな地域コミュニティシステムを構築する。                                                    |
| 旭 川 市 | 地域ICTを利活用した「健康増進および地域活性」モデルの事業化を行う。                                                                                                                |
| 厚沢部町  | 「ちょっと暮らし」によるあっさぶ素敵な過疎づくり事業を行う。                                                                                                                     |
| 乙 部 町 | 乙部町ICT利活用地域再生プラン。（携帯電話等を利用した出荷支援システムなど。）                                                                                                           |

### 地域情報通信基盤整備推進交付金

|       |                                                                                                                                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上士幌町  | 町内のブロードバンドサービス未提供地区においてFWAを整備。（町内ほぼ全世帯がブロードバンドサービスが利用可能となる。）                                                                                                      |
| 島 牧 村 | 村内全域に光ファイバ網を整備。（インターネットサービスや地上デジタルテレビ放送の視聴等が可能となる。）                                                                                                               |
| 厚 真 町 | 町内のブロードバンドサービス未提供地域の一部において光ファイバ及びFWAを整備。                                                                                                                          |
| 帯 広 市 | 市内の一部地域において、第三セクター法人である株式会社帯広シティーケーブルを通じ、市内の一部において地域WiMAX（※）を整備。（高速無線インターネット接続サービスの利用が可能となる。）※地域WiMAX：広帯域移動無線アクセスシステムのうち、2.5GHz帯の周波数（固定系地域バンド）を使用する無線アクセスシステムをいう。 |
| 岩見沢市  | 市内のブロードバンドサービス未提供地域の一部において中継用の光ファイバ及びFWAの整備。                                                                                                                      |
| 寿 都 町 | 町内のブロードバンドサービス未提供地区においてFWAを整備。                                                                                                                                    |
| 深 川 市 | 市内のブロードバンドサービス未提供地区等において光ファイバ網を整備。                                                                                                                                |
| 伊 達 市 | 「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」で整備した施設を活用し、新たに地上デジタルテレビ放送設備及びデジタル自主放送設備等を整備。（大滝区全域で地上デジタルテレビ放送等の視聴が可能となる。）                                                                   |
| 喜茂別町  | 町内の「地デジ」難視聴地区及びブロードバンドサービス未提供地区において、光ファイバ網を整備。                                                                                                                    |
| 比 布 町 | 町内のブロードバンドサービス未提供地区においてFWAを整備。                                                                                                                                    |
| 士 幌 町 | 町内のブロードバンドサービス未提供地区においてFWAを整備。（町内全域でインターネット接続サービスの提供が可能となる）                                                                                                       |

### 電波遮へい対策事業費等補助金

|       |             |                                 |
|-------|-------------|---------------------------------|
| 平 取 町 | 豊糠地区（17世帯）  | 地上デジタルテレビ放送を受信するための辺地共聴施設の改修を支援 |
| 湧 別 町 | 芭露地区（111世帯） |                                 |

# 総務部

## 総務課

(内線4604)

庶務、人事、総合調整、文書管理

局の庶務、公文書の接受、発送、局の所掌事務に関する総合調整、非常災害時の情報の取りまとめ、人事を行っています。

## 総務課企画広報室 (内線4685)

周知・広報の実施、情報公開、個人情報保護窓口  
情報セキュリティ対策、総合的施策の企画立案

当局の報道発表、ホームページの管理、広報誌「u-Land北海道」(当局ホームページへの掲載)等の広報物の作成等を行い、当局施策の周知・広報の充実を図っています。

情報セキュリティ対策に関する意識の浸透と向上のため、セミナー開催等の周知活動を行っています。

## 総括調整官

(内線4618)

「地デジ」関連など、当局の重要事項の調査・企画を行っています。

## 総合通信相談所 (直通011-709-3956)

情報通信行政に関する相談業務を行っています。

## 信書便監理官

(内線4684)

信書便事業に関する許認可、参入支援

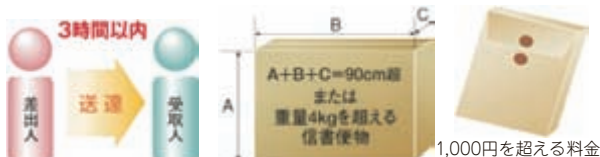
自治体等利用者及び運送事業者等への信書便制度の周知により認知度の向上を図り、参入希望者への支援を行っています。

### ◇「信書」とは……

“特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書”をいいます。

特定信書便事業者は、北海道内では13事業者、全国では285事業者です(H21.5.31現在)。

特定信書便事業は、創意工夫を凝らした多様なサービスを提供する「特定サービス型」の事業で、次に掲げる特定信書便役務のいずれかを充たす必要があります。



<特定信書便事業の要件>

## 財務課

(内線4608)

経理、資材、財産の管理、電波利用料

局の予算の執行、物品・財産の管理、各種契約の締結及び電波利用料の徴収に関する事務を行っています。

### 電波利用料の納付方法



## 電波利用料のコンビニ納付が可能に

電波利用料は、これまでの金融機関の窓口納付、口座振替、電子納付に加えて、平成21年4月20日から一部のコンビニエンスストアでも納付が可能になりました。

コンビニ納付にはバーコード付の納入告知書等を用いることが必要となりますので、詳細は下記URLからご覧ください。

### ◇納付方法の詳細

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/fees/payment/proc.htm#conbini>



# 情報通信部

## 電気通信事業課

(内線4704)

電気通信事業の登録・届出、電気通信主任技術者・  
工事担任者資格、産学連携、研究開発支援

電気通信事業の登録・届出、電気通信関係の資格に関する事務、電気通信サービスに関する相談の受付、「e-ネットキャラバン」による安心・安全なネットワーク利用環境の整備等を行っています。

産学連携では、国の地域科学技術振興施策をより効果的に実施するため、関係府省の連携、協議を行うことを目的として設置された「北海道ブロック地域科学技術振興協議会」に参画しています。

「戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）」、ICTベンチャーの支援、最新のICTをキーワードにしたセミナーの実施など研究開発支援制度についても取り組んでおり、道内研究機関、大学、企業等への支援を行っています。



「電気通信事業分野における個人情報保護セミナー」  
(平成21年5月15日開催)

## 情報通信振興課

(内線4716)

情報通信による地域振興、地域のICT利活用・  
利用環境の整備、コンテンツ流通の促進

地域公共ネットワークやブロードバンド提供エリアの整備など、主に市町村が実施する情報通信整備を支援することにより北海道内の地理的情報格差（デジタル・ディバイド）の解消を支援しています。

また、道内ICT施策推進団体との連携、地域のICT利活用・利用環境の整備、コンテンツ流通の促進等によりコンテンツ発信力の強化を図っています。



『広域情報化セミナー「遠隔医療モデルプロジェクトin旭川」』  
(平成21年3月13日開催)

## 放送課

(内線4664)

テレビ・ラジオ放送局の許認可等放送局の設置及び使用の規律  
地上デジタルテレビジョン放送の推進

放送業の発達、改善及び調整、地上デジタルテレビジョン放送の推進のほか地上テレビジョン放送局（デジタル・アナログ）、中波放送局、FM放送局、地域に密着したFM放送であるコミュニティ放送局の許認可事務を行っています。

また、放送の受信可能な地域の拡大を目的とし、補助金による地上デジタルテレビジョン放送中継局建設を支援しています。

・受信障害対策官（内線4663）(直通011-737-0033)

テレビ・ラジオに関する放送受信障害対策として、受信障害の原因究明調査や相談に対するアドバイスなどを行い、テレビ・ラジオ放送のクリーンな受信環境の維持に努めています。

## 有線放送課

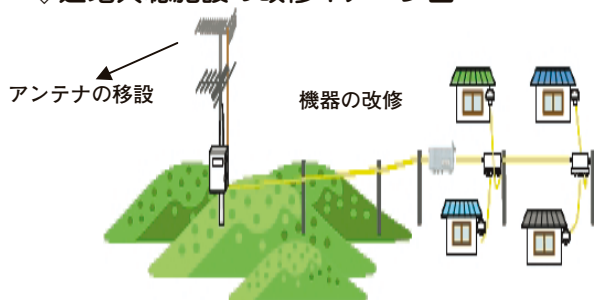
(内線4674)

地上デジタルテレビ放送の推進（受信環境）  
ケーブルテレビ・有線ラジオの許認可等

有線テレビジョン放送（ケーブルテレビ放送）の施設及び業務に関する許認可事務・監理・監督、有線電気通信設備（テレビ共聴設備）及び有線ラジオ放送業務に関する事務などを行っています。

また、地域の情報通信格差を是正するためのケーブルテレビ放送局の整備、並びに、補助金による辺地共聴施設の地上デジタルテレビ放送対応への改修を支援しています。

◇辺地共聴施設の改修イメージ図



放送電波が山や丘陵によって遮られる地域に対し、難視聴解消対策として設置された施設

## デジタル放送受信者支援室（内線4667）

地上デジタルテレビ放送の受信対策

地上デジタルテレビ放送への完全移行が円滑に実現されるよう、各関係機関・団体等との連携を図りながら、広報、相談業務等の取組を進めています。





# 無線通信部

## 企画調整課

(内線4624)

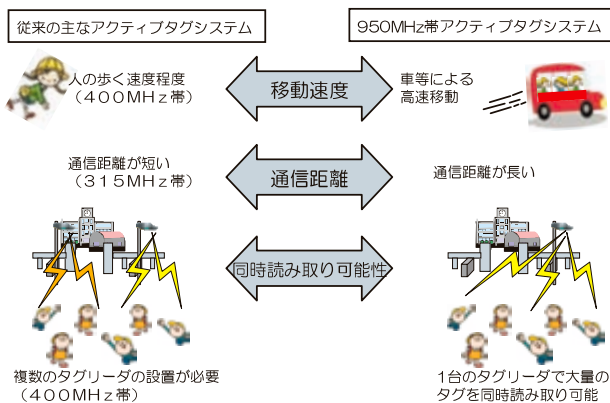
周波数の割当、電波利用の促進、電波利用状況調査の実施

地域に特有の電波利用ニーズに応えるため、①周波数割当計画の策定②周波数割当の調整等周波数管理を行い、電波利用の促進を図るため、調査検討会の実施やセミナーの開催等を行っています。

電波の有効利用を行うために無線局免許人の電波の利用状況を調査・検討し、その評価を公表しています。

国民の利便性向上のためにインターネットを利用した無線局等の電子申請の普及促進を行っています。

### ◇平成20年度 950MHz帯アクティブタグシステムに関する調査検討会イメージ



## 航空海上課

(内線4634)

航空・海上関係無線局の許認可等、無線従事者の免許等

航空機や船舶が安全な運航をするためには、無線による情報の取得が不可欠です。

これらの無線局が常に適正な通信を確保できるよう、航空機や船舶に設置する無線局等に対する許認可事務及び無線設備の検査を行っています。



計器着陸装置 (ILS)

視界不良時でも航空機が安全な着陸を可能とするため、電波で着陸地点まで誘導します。



船舶自動識別装置 (AIS)

陸上施設及び船舶間で互いに、船名、位置、速度などのデータ情報を取得することにより船舶の衝突回避等に役立ちます。

また、無線設備を操作するために必要となる無線従事者資格の免許や無線従事者の養成課程の認定業務等も行っています。

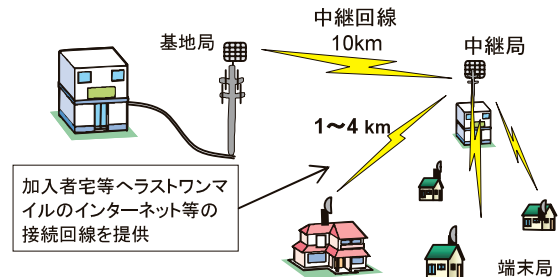
## 陸上課

(内線4644)

陸上関係無線局・アマチュア無線などの許認可等  
防災行政無線の整備促進、電波伝搬障害の防止

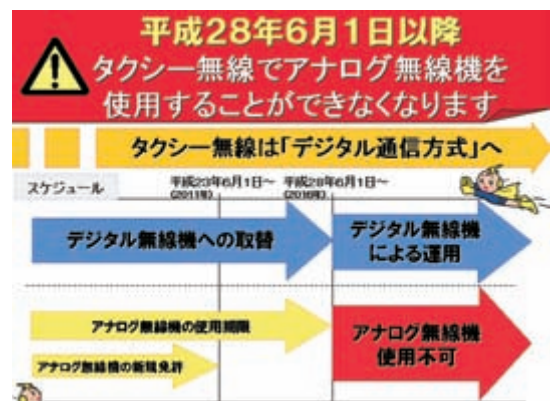
陸上に開設する各種無線局の許認可事務を行うとともに、より有効な無線の活用を推進しています。

### ◇地域WiMAXのサービスの例



平成20年度から制度化された地域WiMAX等の無線技術の推進により、北海道におけるデジタル・ディバイドの解消を目指しています。

### ◇タクシー無線のデジタル化スケジュール



周波数の有効利用と幅広い電波の利活用（新しい無線システムの導入）のため、タクシー無線システム等のデジタル方式への移行を促進しています。

### ◇電波伝搬障害

高層建築物が重要無線通信の伝搬路上に建築され、通信に障害を起こすことのないよう、建築前に総務省が作成している「伝搬障害防止区域」を表示した図面で確認していただくことが必要です。

「電波伝搬障害防止区域図」は、インターネットによる縦覧が可能です。

<http://www.juran.denpa.soumu.go.jp/gis/index.html>

### ◇無線従事者資格

|            |                                                |
|------------|------------------------------------------------|
| 総合無線従事者    | 第一～三級総合無線通信士                                   |
| 海上無線従事者    | 第一～四級海上無線通信士<br>第一～三級海上特殊無線技士<br>レーダー級海上特殊無線技士 |
| 航空無線従事者    | 航空無線通信士<br>航空特殊無線技士                            |
| 陸上無線従事者    | 第一～二級陸上無線技術士<br>第一～三級陸上特殊無線技士<br>国内電信級陸上特殊無線技士 |
| アマチュア無線従事者 | 第一～四級アマチュア無線技士                                 |

# 電波監理部

## 電波利用環境課

(内線4744)

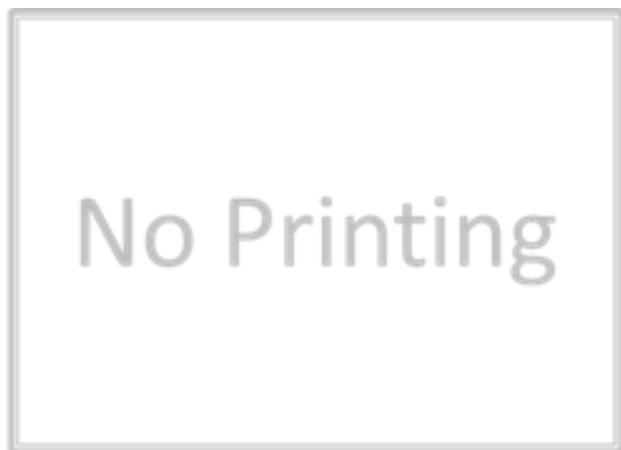
電波利用環境保護に関する周知啓発

登録点検事業者の登録等、高周波利用設備の許可等

道民が安心・安全に電波を利用できるよう、良好な電波環境の保護の大切さを理解していただくため、テレビCM放送やポスター掲示などによる各種広報活動や電波の安全性に関する説明会を開催しています。

海外からの旅行者などにより、日本国内でできないトランシーバーなどが持ち込まれている状況があり、電波法令違反防止のため海外のメディアを利用した広報活動も実施しています。

◇「電波利用環境保護周知啓発強化期間」  
(6月1日～10日) ポスター



電波はルールを  
守って使いましょう。



ボクは「デンパ君」。  
電波利用環境保護活動  
の統一キャラクターだよ。

◇電波の安全性に関する  
説明会の様子  
(平成21年6月26日、  
札幌市)



## 監視課

(内線4725)

電波の監視

電波の利用秩序を維持し、その適正な利用を確保するとともに、電波の利用環境を保護するため、電波法に基づく電波監視を実施しています。

免許を受けて無線を利用している方々の通信方法等が電波法令等に基づき適正に行なわれているかを監査し、違反があった場合には規正を行います。

◇近年の北海道内における電波法令違反処理状況

| 年度 | 違反<br>処理件数 | 違反<br>処理局数 | 局 数 内 訳             |               |                      |             |
|----|------------|------------|---------------------|---------------|----------------------|-------------|
|    |            |            | 各種<br>無線<br>業務<br>用 | 簡易<br>無線<br>局 | アマ<br>チュア<br>無線<br>局 | 船<br>舶<br>局 |
| 20 | 35         | 92         | 0                   | 87            | 3                    | 2           |
| 19 | 59         | 169        | 12                  | 147           | 10                   | 0           |
| 18 | 54         | 265        | 152                 | 94            | 19                   | 0           |

◇当局に設置されている電波監視施設



## 調査課

(内線4734)

不法無線局の探査・調査重要無線通信妨害等に関する申告対応

携帯電話や警察無線、航空無線などの重要無線通信が妨害されると、社会生活・生命・財産が脅かされる可能性があります。

調査課では重要無線通信などを確保するための業務を行っています。

◇電波のルールを守らない不法無線局を撲滅するための取締り

◇重要無線通信などに対する混信妨害源の調査

◇電波は限りある資源であることから、周波数割り当てなどに活用するための発射状況調査



海上保安庁との  
共同取締り

# お問い合わせ窓口

(電話によるお問い合わせは、土、日、祝日を除く8:30~12:00、13:00~17:00です。)

| お問い合わせ内容                | 担当部署         | 電話番号                  |
|-------------------------|--------------|-----------------------|
| 電波利用料                   | 財務課          | 011-709-6000          |
| 電気通信サービスの相談             | 電気通信事業課      | 011-709-3956          |
| テレビ・ラジオの受信障害            | 放送課          | 011-737-0033          |
| 無線局の混信妨害・不要電波障害         | 電波利用環境課      | 011-737-0099          |
| 当局の情報公開・個人情報保護          | 企画広報室        | 011-709-2311 (内線4686) |
| 電気通信事業者の手続き             | 電気通信事業課      | 011-709-2311 (内線4705) |
| 電気通信主任技術者・工事担任者         | 電気通信事業課      | 011-709-2311 (内線4705) |
| コミュニティFM放送              | 放送課          | 011-709-2311 (内線4664) |
| 地上デジタルテレビ放送の受信の相談・問い合わせ | デジタル放送受信者支援室 | 011-709-2311 (内線4667) |
| ケーブルテレビ放送               | 有線放送課        | 011-709-2311 (内線4674) |
| 航空関係の無線局                | 航空海上課        | 011-709-2311 (内線4634) |
| 海上関係の無線局                | 航空海上課        | 011-709-2311 (内線4635) |
| 無線従事者の資格                | 航空海上課        | 011-709-2311 (内線4615) |
| 高層建築物の伝搬障害防止区域          | 陸上課          | 011-709-2311 (内線4644) |
| アマチュア無線 (無線従事者資格除く)     | 陸上課          | 011-709-2311 (内線4655) |
| 簡易無線                    | 陸上課          | 011-709-2311 (内線4656) |
| 各種業務用無線・パーソナル無線         | 陸上課          | 011-709-2311 (内線4657) |
| 高周波利用設備                 | 電波利用環境課      | 011-709-2311 (内線4745) |
| 特定信書便事業                 | 信書便監理官       | 011-709-2311 (内線4684) |
| 情報通信行政全般に関すること          | 総合通信相談所      | 011-709-3550          |



## 総務省 北海道総合通信局

Ministry of Internal Affairs and Communications

Hokkaido Bureau of Telecommunications

〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎

### <本件に関するお問い合わせ先>

総務部 総務課企画広報室

TEL : (011) 709-2311 (内線4686)

E-mail : hokkaido-kouhou@soumu.go.jp

URL : <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

